

保険適用外の費用

項目		料金
土日・祝日料金 (営業時間の平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分を除く)	自費・保険適用外の訪問看護料金に加算とする。	3,000 円/日
自費・保険適用外の訪問看護 基本利用料	30 分から利用可能。	5,500 円/30 分
夜間(午後 6 時～午後 10 時)料金 早朝(午前 6 時～午前 8 時)料金	自費保険適用外料金に 25%の割増料金となります。	基本料金に 25%割増
深夜(午後 10 時～午前 6 時)料金	自費保険適用料金に 50%の割り増し料金となります。	基本料金 50%割増
自費・保険適用外の訪問看護 交通費	片道 1km毎に	20 円
年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日まで)	年末年始中の訪問については自己負担の発生あり。	4,000 円/日
介護・医療保険交通費	実施地域を越えた地点から片道 1 km以上	20 円
エンゼルケア料	処置料	20,000 円
キャンセル料	訪問前日の 17 時までに連絡があった場合	無料
	訪問前日の 17 時以降に連絡があった場合	利用者全額負担
日常生活品費	日常生活用品、物品など (処置に要する物品等)	実費相当額
福祉ネイル	福祉ネイルの施術 家族への施術もあり 要相談	基本 2,500 円 (内税) 材料・メニューにより変動あり。

- 1 次条の通常の実施地域を越えて行う事業に要した交通費は、その実施地域を越えた地点から自宅までの 交通費の実費を徴収する。なお、自動車を使用した場合の交通費は、次の額を徴収する。
 - ① 実施地域を超えた地点から片道 1 km毎に 20 円加算とする。
 - ② 自費での訪問看護での交通費は片道 1 km毎に 20 円加算とする。
 - ③ 公共交通機関利用やタクシー、及び駐車場利用料は、実費負担とする。
- 2 死後の処置料は、20,000 円とする。
- 3 前二項の費用の支払いを受ける場合には、利用者又はその家族に対して事前に文書で説明をした上で、支払いに同意する旨の文書に署名(記名押印)を受けることとする。